

指定管理者制度に係る運用の変更について

1. 課題

- (1) 指定管理者制度の導入及び非公募適用の妥当性の検証
- (2) 制度の適正な運用に向けた募集要項、仕様書、協定書の見直し
- (3) モニタリング手法の見直し
- (4) 管理経費の把握と経営状況の評価

2. 課題に対する対応

- (1) 施設所管課において導入検討シートを用いた制度導入の検討を実施。
- (2) 庁内委員会を設置し、施設所管課の検討結果についての検証を実施。
- (3) 非公募の適用基準の見直しを実施。
- (4) 審査基準の変更。
- (5) 各種様式等の総点検及び見直し。
- (6) 設置目的の達成に向けた評価指標と達成水準を年度協定に規定。
- (7) リスク分担を協定書に規定。
- (8) 指定管理事業と自主事業の区分を整理し、仕様書に規定。
- (9) 備品の棚卸しの実施を義務化し協定書に規定。
- (10) モニタリングにあたり業務水準を上回る場合の評語を設定。
- (11) 現地調査の実施を必須化。
- (12) 市のモニタリング結果を指定管理者と共有。
- (13) 事業報告時の添付書類として、セグメント別決算書と団体決算書を設定。
- (14) 運用スケジュールの変更。

※下線の項目は、指定管理者選定委員会に関係するもの。

3. 選定委員会に関する変更の内容

- (1) 非公募適用の妥当性の検証方法の変更
 - ア 非公募の適用基準の変更 【資料 2 指定手続条例新旧対照表】
 - イ 妥当性の検証方法の変更 【資料 3 制度導入・運用スケジュール】
- (2) 審査基準の変更
 - ア 審査基準の変更 【資料 2 指定手続条例新旧対照表】
 - イ 指定管理者候補者選定審査票の変更
 - 【資料 4-1 指定管理者候補者選定審査票 (旧)】
 - 【資料 4-2 指定管理者候補者選定審査票 (新)】

(3) 様式等の変更

ア 指定申請書の添付書類の変更

変更後	変更前
定款、寄附行為又はこれらに類する書類	定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
登記事項証明書（法人以外の団体にあつては、これに相当する書類）	法人にあつては、当該法人の登記簿謄本
	代表者の住民票抄本
事業計画書（収支計画書を含む。）	事業計画書（前年度事業報告書を含む。）
	収支計算書（前年度決算書を含む。）
	役員名簿及び管理組織図
この申請をする日の属する事業年度の前年度の財務諸表等経営の状況を示す書類	資力を証する書面
指定管理者の指定申請に係る誓約書	
その他市が指定した書類等	その他市長が指定した書類等

イ 施設所管課の準備書類の変更

変更後	変更前
施設の条例、規則	施設の条例、規則
募集要項または選定要項、仕様書、基本協定書（案）	募集要項、仕様書
事業収支決算書	事業収支決算書
特命理由書（非公募の場合）	
位置図、平面図、パンフレット等	位置図、平面図、パンフレット等

ウ 様式の変更

- ・事業計画書 【資料5-1】
- ・収支決算書 【資料5-2】

(4) 運用スケジュールの変更 【資料3 制度導入・運用スケジュール】